

平成28年度 経営方針を策定

問行政経営課・内線2703

市は、市長公約や「立川市第4次長期総合計画」、行政評価の結果を勘案して、「平成28年度経営方針」を策定しました。今後、この経営方針に基づき、平成28年度予算編成を進めていきます。

I 基本方針

立川市第4次長期総合計画に掲げる将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現に向け、魅力と活力にあふれたまちづくり、市民満足度のさらなる向上、経営資源の適正かつ効果的な活用を進めます。

少子高齢化とともに人口減少社会に転じることが予測されている中、市税収入の大幅な増加が見込まれないなど、市政の先行きは予断を許さない状況です。このため、施策や事務事業の優先順位に基づき適切な資源配分を実施します。また、定型的業務などについて民間活力活用の検討を進めます。

個々の職員の能力・意欲を向上させる取組については、庁内横断的な取組を強化し、組織全体の質の向上を図ります。

これらの取組を効率的・効果的に推進し、市民サービスの維持・向上を図るため、予算編成や組織編成、適正な定員管理を連動させた「行政経営システム」の構築に取り組みます。

公共施設老朽化への対応においては、公共施設再編等に向けた検討を進めるとともに、都市インフラを含む公共施設全般のあり方について検討を進めます。

II 重点施策

さらに、自治会活動への支援若年層や子育て世代を含めた地域への参加・参画のしくみづくりなど、地域特性にあわせた協働のまちづくりを推進します。

1 防災・防犯への取組

地域における災害対策の強化を図ります。また、市民が安全・安心に暮らすことができ、犯罪の起きにくい地域づくりを進めます。

2 子育て・教育支援の推進

保育園の待機児童を解消するため取組を一層強化します。また、ICTを活用した学校教育等の整備を進め、小・中学生の学力と体力の向上等に取り組めます。

3 豊かな長寿社会の構築

シニア世代が住み慣れた地域で社会参加できるしくみや生活環境づくりなどを進めます。また、健康体操などを通じて運動習慣の定着を図り、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

4 魅力と活力にあふれたまちづくり

質の高い都市空間の形成を図るとともに、地域と行政が一体となって課題解決に取り組めます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動を含め、シティブロモーションの取組を市民とともに進め、交流人口の増加につなげます。

III 重点見直し事項

5 新清掃工場の建設 現在策定中の「新立川市清掃工場(仮称)の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な取組を進めます。また、ごみ減量の推進に取り組むとともに清掃工場や総合リサイクルセンターの安全かつ安定した施設運営を行います。

次の事項は、平成28年度予算編成過程で見直しを検討します。

1 民間委託等の推進

江の島保育園民営化

2 事務事業の見直し

▽住民票等証明書のコンビニ交付の実施と自動交付機・窓口交付等あり方の検討▽地域支援事業の見直しによる介護予防事業の実施

3 補助金の適正化

▽新体系通所サービス事業所運営費補助金のあり方の検討▽太陽エネルギー利用機器設置費補助金・高効率給湯機器等設置費補助金の廃止

4 受益者負担の適正化

国民健康保険料の改定

5 その他

上記以外の事務事業であっても、予算編成過程の中で見直すことがあります。

統計数理研究所と連携・協力に関する協定を締結

市は9月16日に、統計数理研究所と学術研究の成果や人材の提供など、包括的な連携・協力に関する協定を締結しました。



この締結によってデータに基づく地域課題の発見や解決、統計教育の発展等、相互の充実が期待されます。

問企画政策課・内線2691

全市一斉マイバッグ運動を実施

10月1日(木)～31日(土)、全市一斉マイバッグ運動を実施します。事前に募集した協力店舗を通じて、マイバッグを持参するなど、ごみを出さないライフスタイルへの転換を呼びかけます。

問ごみ対策課・内線6748

国民年金は60歳以上でも加入できます

国民年金は、20歳から60歳未満の40年間保険料を納めなければ満額を受け取ることができません。納め忘れなどにより40年に満たない場合、申請した月から任意加入することにより満額の年金に近づけることができます(老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は除く)。

なお昭和40年4月1日以前の生まれで、65歳に達した時点で老齢基礎年金の受給資格期間25

年を満たしていない方は70歳まで任意加入することができます。保険料の支払いは口座引き落としとなりますので、手続きの際、預金通帳、銀行届印、年金手帳をご持参ください。

問立川年金事務所(523)0352、市保険年金課国民年金係・内線1395

市議会定例会

10月21日まで開会

平成27年第3回市議会定例会は10月21日(水)までの会期で開かれています。

今後の会議予定は

▼9月25日(金)・28日(月)＝本会議(一般質問)▼29日(火)＝本会議(議案審議など)▼10月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)＝決算特別委員会▼13日(火)＝総務委員会▼14日(水)＝厚生産業委員会▼15日(木)＝環境建設委員会▼16日(金)＝文教委員会▼20日(火)＝議会運営委員会▼21日(水)＝本会議(議案審議など)

傍聴を希望する方は、会議当日に直接市役所3階の▼本会議場受付▼委員会＝議会事務局へお越しください。

問議会事務局・内線3327

土砂災害警戒区域等指定の調査にご協力を

市民の生命を守るため、市と都が連携して土砂災害防止法に基づき取り組みを進めています。調査範囲は市内全域です。都は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定にあたり、11月から来年度にかけて基礎調査を実施します。調査を

行う際には対象地区にお知らせを配布しますので、ご協力をお願いいたします。

問都建設局河川部計画課(532)05394、市防災課

防災係・内線2535

公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)

●教育委員会定例会

時・場

10月8日(木)午後1時30分から10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

10月22日(木)午後1時30分

から市役所208・209会議室

今月の納期

9月30日(水)

国民健康保険料第3期分 後期高齢者医療保険料第3期分 介護保険料第3期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。国民健康保険料＝保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料＝保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料＝介護保険課介護保険料係・内線1446

東京都の最低賃金は10月1日(木)から時間額907円に改正されます。問都最低賃金総合相談支援センター(0120)311(615)通話無料